

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				100%					
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○									
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			固定化された活動はほとんどなく、お子様からの希望や、その時の課題を活動内容に反映させている。	100%					
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			ご家庭のニーズ、出来る限り応えることが出来るように努めている。						
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底		○		シフト制、勤務時間に違いがあり、まだまだ改善の余地あり。						
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		○		シフト制、勤務時間に違いがあり、まだまだ改善の余地あり。						
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○									
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○									
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○									
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				学校との情報共有のための会の実施、通院への同行をお子様本人、ご家庭のニーズに応じて実施している。						

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携 (続き)	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		○									
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○										
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○										
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○										
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			他の放課後等デイサービスとの交流の機会は企画実施している。しかし計画後、感染症予防のための中止があった。	68%		12%	18%	コロナの影響もあって実施していないと思う	お子様方が参加したいと思えるよう、これらの機会を周知してもらえよう、積極的に案内を行い実施する。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○			話し合いの場面で、企画案としては上がったものの、実施には至っていない。						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○				93%	6%				内容の変更が発生する場合など、改めて機会を作り説明する。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○				93%		6%			ご家族とも協力しながら、目標達成が出来るよう、面談や対話機会を増やす。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○				75%		18%	6%	ママパパ会の開催を再開し、機会をつくる。	

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○				100%					
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○			送迎時やラインを活用してのやり取りで、適宜行っている。改善の必要あり。	87%		6%	6%		ママパパ会の再開とあわせて、相談に応じることの出来る、職員育成のため、学習機会を継続する。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○		当初月に1度の実施を予定していたママパパ会の実施が6月以降行えていない。再度実施を検討している。	68%	6%	6%	18%		ママパパ会を再開し、保護者の方も参加が出来る勉強会を計画する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			お受けした内容については、誠意をもってより適切に対応できるよう努めている。	75%	18%		6%		引き続き、誠意をもって対応を行います。多角的な視点で、改善策明確にし提案する。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			文字や絵にしての対話、ラインを活用し、事業所内での様子や情報の共有を行っている。	100%					
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○				100%					
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				100%					
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底		○			81%		6%	18%		契約時の重要事項説明を行う際の簡単な説明にとどまってしまう。計画内容についても説明をする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○				75%			24%		訓練の実施時には、内容報告と必要に応じた改良内容を、一斉ライン配信する。

